

福島市職員採用試験

技能労務職

受験案内

福島市役所総務部人事課

受付期間	令和6年11月25日(月)～令和6年12月10日(火)午後5時
第1次試験日	令和6年12月22日(日)

試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

職種	採用予定人員	職務内容等の一例(本庁または出先機関)
労務職A	1名程度	クリーンセンターにおけるごみ処理業務、支所・学校等における清掃・土木作業・文書送達業務、給食センター等における調理業務など
労務職B (障がい者対象)	1名程度	

※職務内容は一例です。

※申し込みができるのは、1つの職種のみです。また、申し込み後の職種変更は認めません。

※他の福島市職員採用試験を同時に受験することはできません。

受験資格

職種	受験資格
労務職A	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
労務職B (障がい者対象)	次の(1)～(3)のすべてに該当する方 (1)平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません) (2)身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 [※] で、 労務職としての職務が遂行可能な方 (3)活字印刷文による筆記試験に対応できる方

※身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付要件について

受験申し込みまでに手帳の交付申請をしている方を含みます。ただし、令和7年3月末日までに交付されない場合は採用になりません。

欠格事項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

第1次試験

1 試験期日及び会場

日にち	試験会場
12月22日(日) ※午前10時集合	福島市役所(福島市五老内町3番1号) ※本庁舎西側入口からお入りください。 ※自家用車(バイク含む)での来場は、ご遠慮ください。

2 試験内容

試験種目	内容
業務適性検査	職員として必要な業務適性について検査を行います。 (処理を集中して速く正確に行えるかを検査します。) 【60題・20分】

3 持ち物

- (1) 受験票（最近6か月以内に撮影した本人の写真を所定の欄に貼ったもの）
※受験票の作成方法についてはP3を参照してください。
- (2) HBの鉛筆、消ゴム、鉛筆削り、腕時計(時計機能のみの物に限る)

4 注意事項

- (1) 試験当日に受験票を忘れた場合や受験票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。
- (2) 試験会場は敷地内禁煙です。
- (3) 車イス等の使用の必要がある場合は、事前にご相談ください。

第1次試験の結果

1 合格発表

令和7年1月8日(予定)に、第1次試験合格者の受験番号を福島市ホームページに掲載します。
また、合格者には直接通知します。

2 結果の閲覧

第1次試験の不合格者は、試験の結果(総合順位等)を閲覧することができます。
閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの(運転免許証、学生証等)をお持ちください。
なお、詳細は福島市ホームページでお知らせします。

閲覧時期：1月15日(水)から2月14日(金)まで(予定)
閲覧場所：福島市総務部人事課(本庁舎4階)

資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

第2次試験

第1次試験合格者に対し、以下により実施します。

- ※ 試験日や試験会場等については、第1次試験合格者に対し、直接通知します。
- ※ 第1次試験の結果などにより、試験日の追加・場所の変更を行う可能性があります。

1 試験期日及び会場

日にち	試験会場
令和7年1月29日(水)～31日(金) のうち1日(予定)	福島市役所(福島市五老内町3番1号) ※自家用車(バイク含む)での来場は、ご遠慮ください。

2 試験内容

試験種目	試験内容
適性検査	職務遂行上必要な適性について検査を行います
身体検査	職務遂行上の必要な健康を有するか検査します (医師が発行する身体検査書を提出していただきます)
口述試験	主として人物について個別面接試験を行います

受験手続及び受付

受験の申し込みは、インターネットによるものとします。

受付期間	<p>令和6年11月25日(月)午前8時30分～令和6年12月10日(火)午後5時</p> <p>※受付期間内に正常に到達したものを有効な申し込みとします。通信機器障害等によりシステムが停止した場合でも同様ですので、十分余裕をもってお申し込みください。</p>
申込方法	<p>(1)「福島市オンライン申請システム」の利用者登録をする。</p> <p>「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>【令和6年度実施】福島市職員採用試験(技能労務職)」のページから「福島市オンライン申請システム」にアクセスし、利用者登録を行ってください。仮登録後、入力したメールアドレス宛てに本登録のための通知が送信されます。指定されたアドレスにアクセスすると登録完了となります。</p> <p>※(1)の利用者登録だけでは受験申込完了とはなりません。必ず次の(2)も行ってください。</p> <p>(2)「福島市オンライン申請システム」から申込データを入力、送信する。</p> <p>「福島市オンライン申請システム」に再度アクセスし、「【令和6年度実施】福島市職員採用試験(技能労務職)申込フォーム」画面であることを確認の上、必要事項を入力し、送信してください。</p> <p>※申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信され、受付番号が通知されますが、これは受験番号ではありません。受験番号については下欄をご覧ください。</p> <p>※申込完了後の取り下げについては、福島市人事課(024-525-3703)へご連絡ください。</p> <p>※申込内容をよくご確認ください。不備がある場合、受験できないことがあります。</p>
申込後	<p>(1)申込受付期間終了後、12月13日(金)までに、登録したメールアドレスに審査完了メールを送信します。</p> <p>(2)審査完了メールが届いたら、「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>【令和6年度実施】職員採用試験(技能労務職)第1次試験」のページにアクセスし、受験番号を確認してください。</p> <p>(3)「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>【令和6年度実施】職員採用試験(技能労務職)第1次試験」のページにアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>(4)印刷した受験票に、ホームページで確認した受験番号等の必要事項を記入し、顔写真(最近6か月以内に撮影したもの)を貼ってください。</p> <p>※例年、受験番号の欄に申請時の受付番号を記入される例が多く見受けられます。必ず、福島市ホームページで確認した正しい受験番号を記入してください。</p> <p>※受験票は筆記試験会場にて回収します。必ず、写しをとるか、受験番号を控えるなどしておいてください。</p>

合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日に採用となります。

※令和7年4月1日以降の欠員状況等によるため、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。

※採用候補者名簿の有効期間は1年間です。

※受験資格を満たさない場合は採用されません。

給与

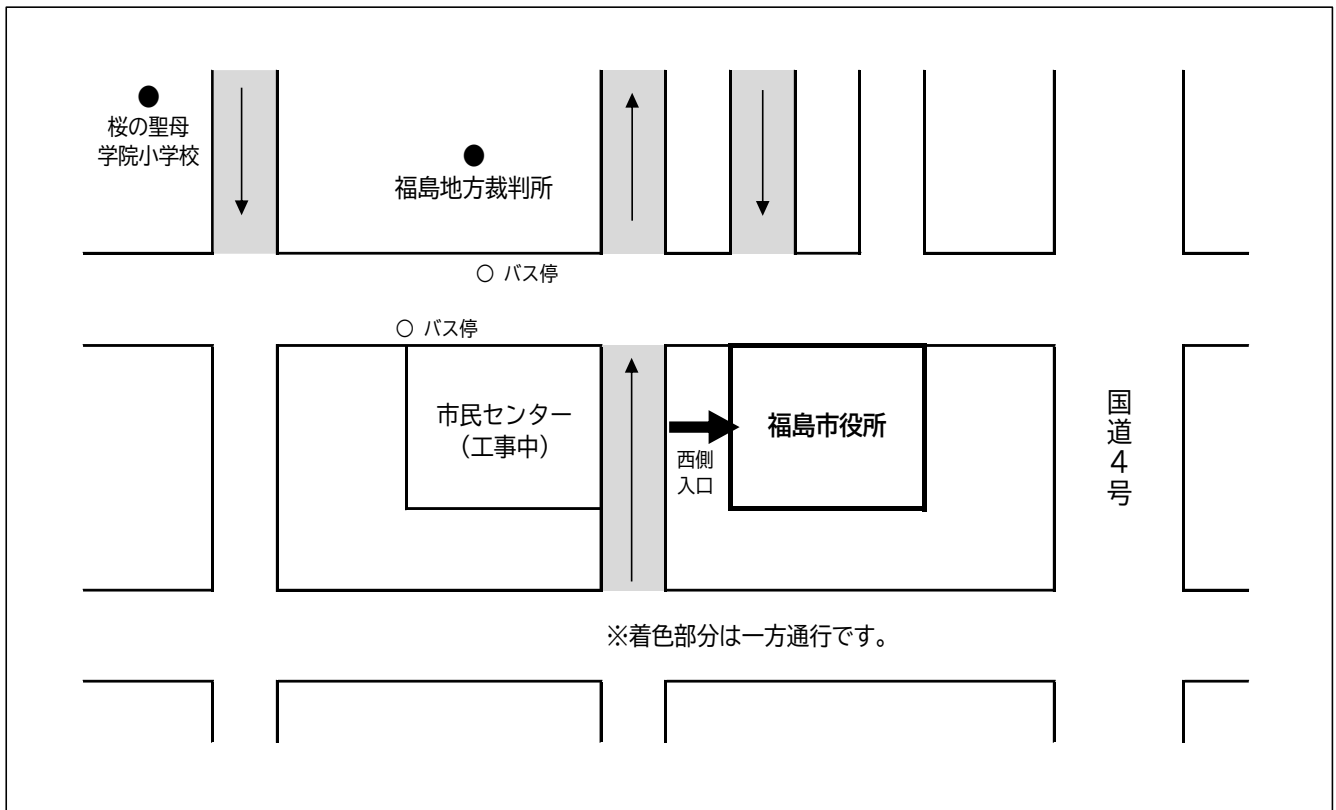
技能労務職の初任給は下表のとおりです。

また、給料のほかに、福島市職員の給与に関する条例の定めるところにより、通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

採用時の年齢	初任給	採用時の年齢	初任給
18歳	166,300円	22歳	177,700円
19歳	168,000円	23歳	179,800円
20歳	169,900円	24歳	183,300円
21歳	175,800円	25歳	186,600円

(令和6年4月1日時点)

その他（会場案内）



市内循環バス「市役所前」下車徒歩約1分

お問い合わせ先



福島市役所総務部人事課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL: 024-525-3703(直通)

mail: shokuin@mail.city.fukushima.fukushima.jp



▲福島市職員採用情報